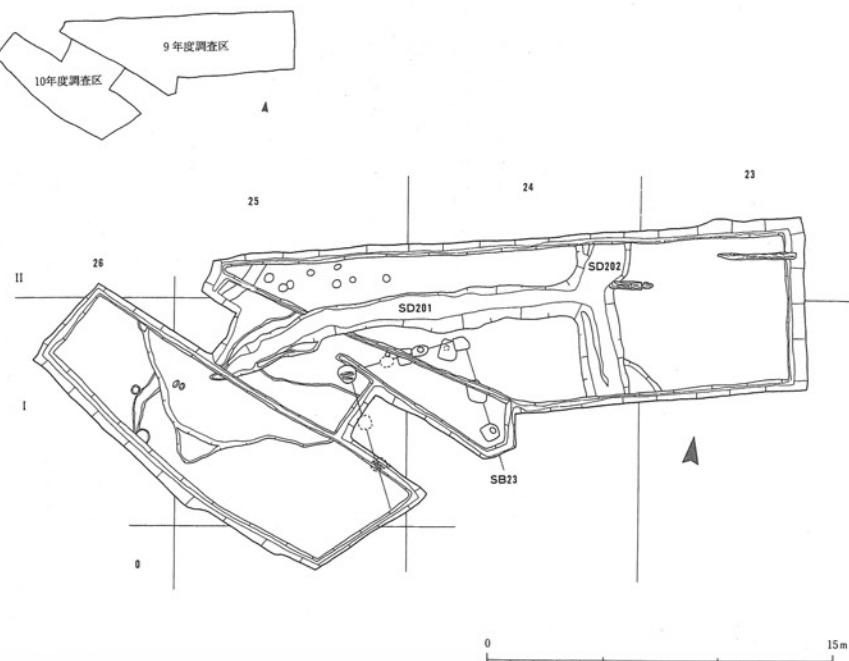


新潟・下ノ西遺跡

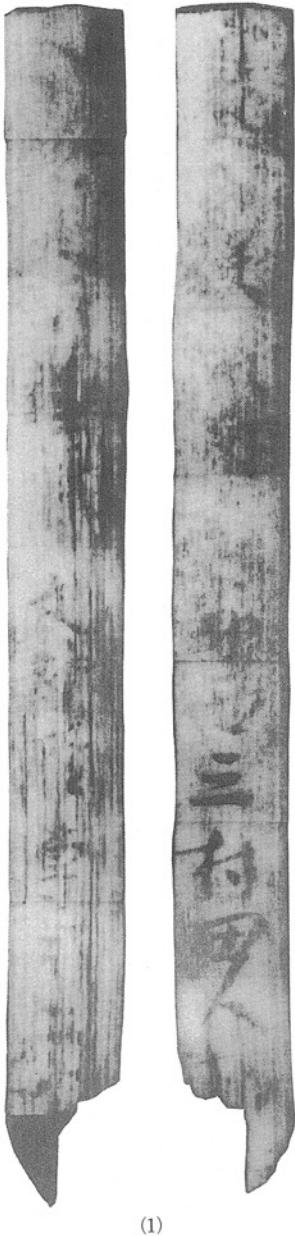
しものにし

所在地	新潟県三島郡和島村大字小島谷
調査期間	一九九八年度調査 一九九八年（平10）八月一 二月
発掘機関	和島村教育委員会
調査担当者	田中 靖
遺跡の種類	官衙跡
遺跡の年代	八世紀前半～一〇世紀前半
遺跡及び官簡出土遺構の概要	<p>下ノ西遺跡は、島崎川低地の微高地に立地する。北側には島崎川・小島谷川・梅田川の合流点を控え、北陸道が付近を通過するなど、水・陸上交通の要衝の地にある古代遺跡である。周辺には同時期の遺跡が高密度に分布し、北西八〇〇mには、古志郡衙に関連するといわれる国指定史跡八幡林官衙遺跡が</p> <p>(三 条)</p>

指定期間内に立地する。北側には島崎川・小島谷川・梅田川の合流点を控え、北陸道が付近を通過するなど、水・陸上交通の要衝の地にある古代遺跡である。周辺には同時期の遺跡が高密度に分布し、北西八〇〇mには、古志郡衙に関連するといわれる国



遺構図



(1)

柱建物群や南北道路、一〇〇〇個体を越す土師器椀廐棄土坑などが注目される。遺物には多量の施釉陶器・墨書き土器・木簡などがあり、遺構の様相とともに一般集落とは異なったあり方を示している。特に、公出挙・国司借貸について記された記録簡や、「越後國高志郡」と国名から書き始める貢進物付札の出土は、本遺跡が古志郡衙関連遺跡であることを如実に物語っている（本誌第二〇号）。

下ノ西遺跡では、一九九六年度以降、和島村教育委員会によって数次の調査が実施されており、奈良～平安時代を中心とする多数の遺構・遺物を確認している。遺構では、桁行七間を最大とする掘立柱建物群や南北道路、一〇〇〇個体を越す土師器椀廐棄土坑などが所在する。

が、今回の調査では後世の削平を受けており、約5m分の延長が確認できたにすぎない。出土遺物としては、木簡四点の他に、封緘木簡の未成品などの木製品や、八世紀前半に位置づけられる若干の土器などが見られた。

8 木簡の収文・内容

(1) 「□□□□□□□□西三村田人〔升カ〕」
〔使カ〕

(2) 「□□□□□□□丸部□□□一〔升カ〕」
〔入カ〕

(260)×26×4 019

□□仕□一石四斗

(79)×(11)× - 091

□□□□

(105)×(25)×3 081

□

(27)×(16)× - 091

(1)は、頭部の形状が方頭をなし、下半を欠損するものである。人名とみられる「丸部」と書かれた面が、植物の根により多少荒れている以外、材の保存状態は良好である。しかし、全体に墨痕が薄く、赤外線テレビを用いても解読できた文字は少ない。

(2)(4)は削屑である。(2)の「仕」の次は「流」か「疏」とみられる。物品名（仕流あるいは仕疏か）+数量（石・斗を単位とする）を書くが、比較的小さい文字で記載されており、帳簿様木簡の一部とみられる。

(3)は保存状態が劣悪な小断片で、四文字分が確認できるが判読はできない。(4)は、文字の残画が一部確認できただけである。

このほか、文字はないが長方形の材の一端を羽子板の柄状に作る

封緘木簡状木製品が出土している。頭部を欠損し、両面調整でやや厚みがあること、現状で墨痕が認められないことなどから、未成品である可能性が高い。分割によつて二枚一組のセットが作り出される前段階の工程資料であろうか。

本年度出土の木簡からは、詳細な内容を読み取ることはできなかつたが、削屑・未成品が出土したことにより、遺跡内部で木簡の製作・再加工が行なわれていたことが明らかになった。

なお、木簡の釈読については、国立歴史民俗博物館の平川南氏よりご教示を得た。

9 関係文献

和島村教育委員会『下ノ西遺跡Ⅱ』（一九九九年）（田中 靖）

新潟・壺本杉遺跡

いっぽんすぎ

所在地 新潟県北蒲原郡笛神村大字下一分子壺本杉
調査期間 一九九七年（平10）一〇月

3 発掘機関 笛神村教育委員会
4 調査担当者 川上貞雄

5 遺跡の種類 集落跡
6 遺跡及び木簡出土遺構の概要

7 遺跡の年代 平安時代（九世紀～一〇世紀）、中世、近世



（新発田）

壺本杉遺跡は阿賀野川右岸の沖積平野内に位置し、一帯は五頭山塊から福島潟に流れ込む中小河川によって形成された氾濫原が広がる。遺跡は中小河川の一つである折居川右岸の、標高約七mの微高地に立地し、現況は下一分集落の北東に接する畠地や水田となつてゐる。

当遺跡は、笛神村史編纂事業に伴う一連の遺跡分布調査の際に、現地踏査によ